

第7章 アメリカにおける職業生活障害者の就業

第1節 はじめに

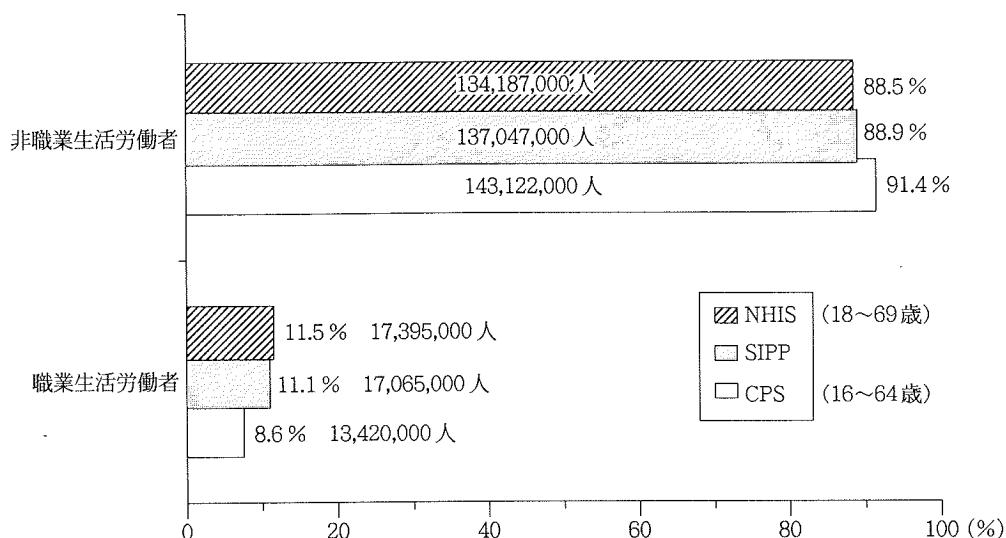
ここでは、日本などが実施している障害者雇用率制度の導入による障害者雇用割当という方法をとらずに、障害者の基本法である ADA (Americans with Disability Act) の制定、その実施により公共部門のみならず民間の企業活動にも影響を与え、障害者の就業・雇用機会の創出・確保をはかるとしているアメリカをとりあげ、政府統計資料に限定して、障害者の就業実態の現状を明らかにすることが課題である。

統計調査としては、アメリカの統計局 (Bureau of the Census) が実施した The Current Population Survey (「毎月労働力人口調査」、以下では CPS と略)、全国保健統計センター (National Center for Health Statistics) の The National Health Interview Survey (「全国保健調査」、以下では NHIS と略) の 2つを中心利用する。

この 2つとも健常者を含む全国調査で一般の日常生活での障害と区別して、職業生活をおくる上の障害を職業生活障害 (work disability) という概念で把握しているのが大きな特徴である。この 2つの調査に SIPP 調査 (The Survey of Income and Program Participation) を加え、通常、3つの主要調査結果からアメリカ全国の職業生活障害者総数は全体人口の約 10 %といわれている (図 7-1)。ここでは CPS と NHIS の 2つの調査から、職業生活障害者の定義、職業生活障害の程度、職業生活障害をもたらす長期的健康状態、職業生活障害者の労働力状態および就業分野などを明らかにすることが具体的課題となる。

なお、ここではとくにとりあげないが 10 年ごとに実施されるアメリカの人口センサス (国勢調査) でも 70 年調査以降障害者に関する情報を収集、上記の調査と同様の概念で職業生活障害者数を把握している (工藤正 [1993a])。たとえば、80 年人口センサスでは、6 ヶ月以上にわたる肉体的、精神的、あるいはその他の健康状態によって、労働の種類 (kind) や量 (amount) が制限 (limit) されているか、また、労働することができないのか、この 2つの質問から「職業生活障害 (work disability)」者を把握している。80 年人口センサスでは 16~64 歳人口総数に対するこの職業生活障害者の比率 (出現率) は 8.5 % である。また、その職業生活障害者の労働力率は 38.1 % である。

図7-1 主要な3つの調査からみた職業生活障害者の総数と出現率



Source : Bureau of the Census, Special Studies, Series P-23, # 160
Survey : CPS, 1988

Source : LaPlante, 1988
Survey : NHIS, 1983-1985

Source : Bureau of the Census, unpublished estimates
Survey : SIPP, 1988

第2節 職業生活障害者数と障害発生の健康状態

1 CPS調査

CPS (Current Population Survey) 調査は、人口、消費・所得などについて世帯（施設収容を除く）を対象に毎月実施している全国調査で、日本の「労働力調査」と類似している。そして、1981年以降、各年3月には、職業生活障害の状態（work disability status）に関するいくつかの質問項目を設定した特別調査を実施している。このデータは、職業生活障害者（persons with a work disability）の労働力状態や収入などに関する時系列比較や障害者と非障害者との比較が可能なことに大きな特徴をもつ。ここでは、Bureau of the Census [1989]を中心みていくことにする。

CPS調査では、下記の6つの質問項目に1つ以上が該当する人を職業生活障害者として分類し

ている。そして、第3項目～第6項目の質問に1つ以上が該当する人を重度障害者（severe work disability）としている。

表7－1－(1) 職業生活障害の分類質問項目とその該当者数（16～64歳）

－CPS 1988年－

- | | |
|---|----------|
| 1 世帯員のなかで、健康問題（health problem）や障害（disability）をかかえ、就業することが阻害（prevent）されたり、自分が就くことができる仕事の種類（kind）や量（amount）が制限（limit）されている人はいますか。 | [83.1 %] |
| 2 世帯員のなかで、健康上の理由で今までに引退あるいは離職をした人はした人はいませんか。 | [33.3 %] |
| 3 調査期間の週のなかで、長期の肉体的、精神的疾病、あるいはどんな仕事にもその遂行を阻害する障害によって働くことができませんでしたか。 | [15.6 %] |
| 4 疾病あるいは障害で、前年にはまったく働くことができませんでしたか。 | [39.0 %] |
| 5 65歳未満で老人医療保障制度（Medicare）に該当している人。 | [21.4 %] |
| 6 65歳未満で付加所得保障（SSI）の受給者。 | [15.4 %] |

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7－1－(1)は1988年3月調査の結果であるが、上記の〔 〕内数字は6つの職業生活障害分類基準のそれぞれに該当した障害者の比率を示している。上記の6つの質問項目に1つ以上が該当する人が職業生活障害者で、その総数は1,342万人（88年）、職業生活障害者出現率＝対人口比は8.6%である（図7－1）。また、上記の第3～第6の質問項目に該当する障害者は重度障害者であるが、その数は88年には745万7千人、職業生活障害者全体の55.6%と半数以上を占めている。

表7－1－(2)の表頭及び表側の番号は、表7－1－(1)と対応しており、6つの職業生活障害区分基準の相互関係をあらわし、以下のことがわかる。

- ① 各項目の回答比率を合わせると208%であり、平均的にみて、2つの基準から職業生活障害者に区分されている。
- ② 6つの基準のなかでは、上記第1項目の該当者が83.1%と最も多い。ついで、第4項目の39.0%、第2項目の33.3%の順である。
- ③ 最も該当者が多い第1項目に該当した者は、第4項目にも該当した者が多く、その比率は

41.8 %である。つまり、第1項目と第4項目はかなり重なっていることを示す。

- ④ 重度障害者の基準に利用されている第4項目の該当者も多いが、この項目の該当者は第1項目にも89.0 %が該当している。そして、第1項目以外の他の項目では第2、第3、第5の各項目が約1/3づつ該当しており、第4項目該当者の障害が多様な形であらわされてきていることがわかる。

表7-1-(2) 6つの職業生活障害分類基準とその該当者数(16~64歳)

-CPS 1988年-

(千人)

分類基準	総数	分類基準					
		1	2	3	4	5	6
合計	13,420	11,146	4,475	2,088	5,236	2,877	2,069
分類基準							
1.....		(X)	3,744	1,909	4,662	2,124	1,617
2.....			(X)	775	1,824	1,017	393
3.....				(X)	1,712	704	533
4.....					(X)	1,706	1,239
5.....						(X)	528
6.....							(X)

注) 分類基準の1~6の内容については、表7-1-(1)を参照

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7-2は職業生活障害者の出現率を年齢、性、教育水準別にみたものである。年齢階層別では16~24歳3.8%、25~34歳5.6%、35~44歳7.1%、45~54歳10.3%、55~64歳22.3%と、年齢が高くなるにつれ出現率は高くなり45歳以上の年齢階層では10%以上となっている。また、重度障害者の出現率もほぼ同様の傾向を示しており、45歳以上の年齢階層ではとくに高くなる。さらに、教育水準（教育年数）別に職業生活障害者の出現率をみると、低学歴ほど出現率が高く、高学歴ほど出現率が低いことがわかる。

1981年~88年の推移をみると、職業生活障害の出現率はほぼ8%台を維持している（表7-3）。この出現率は女性よりも男性で高い。そして、重度障害者の出現率は4%台を維持している。また、最新の90年調査では、職業生活障害者総数は1,416万4千人で、出現率は8.9%である（表7-4）。

表7-2 年齢、性、教育水準別職業生活障害者の出現率（16～64歳）

- C P S 1988年 -

(%)

属性	合計		男		女	
	計	重度	計	重度	計	重度
合計	8.6	4.8	8.7	4.9	8.4	4.6
年齢						
16～24歳	3.8	1.7	4.1	1.9	3.6	1.6
25～34歳	5.6	2.7	5.9	3.1	5.4	2.4
35～44歳	7.1	3.6	7.7	4.3	6.5	3.0
45～54歳	10.3	6.0	10.3	6.0	10.2	6.0
55～64歳	22.3	14.0	22.4	13.7	22.2	14.2
教育年数						
8年未満	29.7	23.4	29.1	23.2	30.2	23.7
8	24.6	16.8	23.9	15.8	25.2	17.8
9～11	17.7	11.6	17.5	11.7	17.9	11.4
12	8.8	4.5	9.3	5.1	8.4	4.1
13～15	7.5	3.2	8.4	3.4	6.7	3.0
16年以上	3.8	1.3	3.8	1.4	3.8	1.2

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7-3 職業生活障害者数とその出現率の推移（16～64歳）

- C P S 1981～88年 -

(千人、%)

性、西暦年	合計	職業生活障害者			
		計		重度	
		人數	%	人數	%
計					
1988	156,542	13,420	8.6	7,457	4.8
1987	155,117	13,353	8.6	7,250	4.7
1986	153,722	13,507	8.8	7,243	4.7
1985	151,769	13,336	8.8	6,893	4.5
1984	150,412	12,988	8.6	6,918	4.6
1983	148,800	12,891	8.7	6,909	4.6
1982	147,306	13,102	8.9	6,980	4.7
1981	145,583	13,088	9.0	6,878	4.7
男					
1988	76,7716	6,706	8.7	3,791	4.9
1987	75,947	6,917	9.1	3,625	4.8
1986	75,275	7,060	9.4	3,734	5.0
1985	74,117	6,846	9.2	3,471	4.7
1984	73,467	6,764	9.2	3,518	4.8
1983	72,626	6,558	9.0	3,349	4.6
1982	71,791	6,697	9.3	3,327	4.6
1981	70,902	6,768	9.5	3,386	4.8
女					
1988	79,826	6,714	8.4	3,666	4.6
1987	79,171	6,436	8.1	3,626	4.6
1986	78,447	6,448	8.2	3,509	4.5
1985	77,651	6,491	8.4	3,422	4.4
1984	76,943	6,224	8.1	3,400	4.4
1983	76,174	6,333	8.3	3,560	4.7
1982	75,515	6,405	8.5	3,653	4.8
1981	74,681	6,319	8.5	3,493	4.7

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7-4 年齢、性別職業生活障害者数と出現率（16～64歳）

	- C P S 1 9 9 0 年 -		
	計	男	女
職業生活障害者の人数（千人）	14,164	7,234	6,930
16～24歳	1,147	576	571
25～34歳	2,459	1,283	1,177
35～44歳	2,902	1,559	1,344
45～54歳	2,958	1,512	1,446
55～64歳	4,697	2,305	2,393
職業生活障害者の出現率（%）	8.9	9.3	8.6
16～24歳	3.6	3.6	3.5
25～34歳	5.7	6.0	5.4
35～44歳	7.8	8.5	7.1
45～54歳	11.7	12.3	11.1
55～64歳	22.1	23.0	21.3

資料出所：Bureau of the Census [1992]

2 NHIS調査

NHIS (National Health Interview Survey) 調査は、在宅（施設収容人口を除く）で健常者も含む世帯を対象とした全国保健調査で、長期的健康状態や活動制限から障害を把握している。ここでは、1983～85年の3ヶ年のNHIS調査データを再集計して年平均の数値を公表したDepartment of Education [1988] を中心にみていくことにする。

この調査では3ヶ月以上わたる長期（慢性）の健康状態によりなんらかの活動が制限されている人（Limited Person）が障害者である。そして、その障害の発生原因ともなる長期（慢性）の健康状態（chronic condition）については、①皮膚と筋骨系（skin and musculoskeletal）②機能損傷系（impairments）③消化器系（digestive）④循環器系（circulatory）⑤呼吸器系（respiratory）⑥その他（miscellaneous）の6つ健康状態から把握している（これは大分類レベルで実際はこのなかがさらに細分化されている）。なお、機能損傷（impairment）は、疾病（disease）、負傷（injury）、先天性機能不全（congenital malformation）によって慢性的あるいは永続的に損傷がある場合をさす。また、障害（disability）は急性あるいは慢性の状態によってもたらされる人々の活動の長期あるいは短期の減退をさしている。

この調査でいう障害者は「活動が制限されている人」（＝「活動制限者」）であるが、その活動の制限（limitation of activity）は、具体的には年齢の各ステージごとに期待されている平均的活動のタイプや量を行う能力の長期的減退の状態のことをさす。そして、この調査では活動を「主要活動」とそれ以外の2つに分け、主要活動を①遊び（5歳未満）、②通学（5～17歳）、③労

働と家事（18～69歳）、④入浴、食事、衣服の着脱などのADL（Activities of Daily Living）、買物や家庭の雑用などの手段的活動であるIADL（Instrumental Activities of Daily Living）の能力（60歳以上）とし、これらの主要活動以外は「非主要活動」としている。つまり、この調査の障害者＝「活動制限者」は、「主要活動」とそれ以外の「非主要活動」の制限者が含まれることになる。

こうした定義からみるとアメリカ全国の障害者総数は3,254万人で障害者出現率＝対人口比は14.1%である（表7-5）。18歳以上に限定すると、その出現率は17.4%である。18歳以上について、その活動制限の内容あるいは程度についてみると、障害者のうち「非主要活動で制限のある人」が31.1%、「主要活動の質量で制限のある人」が39.7%、「主要活動ができない人」が29.2%となっている。つまり、この調査では「主要活動ができない人」を含め、3つのカテゴリーから障害者をとらえている。

表7-5 在宅障害者の総数と活動制限の程度
- N H I S 1983～85年平均値 -

18歳未満	320万人
うち 非主要活動で制限のある人	94
主要活動の質量で制限のある人	200
主要活動ができない人	26
18歳以上	2,934万人
うち 非主要活動で制限のある人	913
主要活動の質量で制限のある人	1,165
主要活動ができない人	857
合 計	3,254万人

資料出所：Dept. of Education [1988]

18歳以上の「活動制限者」＝障害者のうち、18～64歳層に注目しよう。18歳以上の障害者総数は2,933万7千人で、このうち18～64歳層が占める比率は64.3%（1,887万4千人）である。残り35.7%が65歳以上の高齢者である。障害者のなかで、65歳以上の高齢者が占める比率は低いことが注目される。そして、この18～64歳の障害者総数を100とすると、「非主要活動で制限のある人」は27.5%、「主要活動の質量で制限のある人」は41.8%、「主要活動ができない人」は

30.6 %である。

この調査では、職業生活障害（work limitation）については労働可能年齢である18～69歳に限定される障害の概念である。この職業生活障害者の総数は1,739万5千人、出現率は11.5%である（図7－1）。前述した「活動制限者」＝障害者という広い概念みた18～69歳の障害者総数は2,254万4千人であるのでこの職業生活障害者が占める比率は77.2%、つまり約3／4強が「活動制限者」と職業生活障害者が重なっていることになる。また、18～64歳について同様にその比率をみると、「活動制限者」の総数1,887万4千人、職業生活障害者総数1,434万7千人で、76.0%が重なっている。

以下では前述のCPS調査の職業生活障害者の上限年齢と対応させるため、職業生活障害者については可能な限り18～64歳層に限定して述べることにする。18～64歳の職業生活障害者総数は1,434万7千人で人口に対するこの職業生活障害者の比率＝職業生活障害者出現率は10.1%である（表7－6）。これはNHIS調査の職業生活障害が16～17歳を含んでいないことも関係して、CPS調査の出現率（8.6%）よりも高い。

そして、職業生活障害の出現率は女子よりも男子で高い（表7－6）。この出現率を年齢階層別にみると、18～24歳4.1%、25～44歳6.9%、45～64歳18.9%と、中年以降の比率がとくに高くなっている。また、NHIS調査では、職業生活障害を「労働の質量的制限のある人」（いわゆる中軽度に該当）と「労働ができない人」（いわゆる重度に該当）の2つに区分しているが、中軽度よりも重度の職業生活障害者が多く、重度の障害者は職業生活障害者全体の54.3%を占めている（表7－6）。さらに、職業生活障害とADLの支援ニーズの関係についてみると、ADLおよびIADLの支援を必要としている人は、職業生活障害者総数の19.9%を占めている（表7－7）。この比率は年齢階層によって余り差がない。

こうした「活動制限」および「職業生活障害」をもたらした長期（慢性）の健康状態をみたのが表7－8である。ここではデータの制約もあり、18～69歳層についてみていく。

職業生活障害者全体の構成比を6つの健康状態の大分類でみると、最も多いのが機能損傷系（impairments）で25.7%、ついで「その他（miscellaneous）」の23.0%、皮膚と筋骨系（skin and musculoskeletal）の20.5%、循環器系（circulatory）の20.5%、呼吸器系（respiratory）の7.2%、消化器系（digestive）3.1%の順である（表7－8）。

そして、職業生活障害者のうち健康状態の小分類で多いのは、第1位が変形性関節症／その他の関節症状（Osteomyelitis／other arthropathies）9.7%、第2位はその他の背中の損傷（Other impairment of back）8.2%、第3位は虚血性心疾患（Ischemic heart disease）6.4%、第4位は椎間板ヘルニア（Intervertebral disk disorder）6.1%、第5位は下肢障害（Impairment

of lower extremities) 5.1 %である(表7-8)。

また、「活動制限者」のなかで「職業生活障害者」が占める比率は77.2%ときわめて高い。つまり、両者の約3/4が重なっていることになる。6つの健康状態の大分類別にその比率をみると、最も多いのが循環器系(circulatory)で82.5%、ついで「その他(miscellaneous)」の82.2%、消化器系(digestive)78.9%、皮膚と筋骨系(skin and musculoskeletal)の75.9%、呼吸器系(respiratory)の72.4%、機能損傷系(impairments)で71.9%の順である。

表7-6 職業生活障害者総数と障害の程度

- NHIS 1983~85年の平均値 -

(千人、%)

年齢、性	全人口 (A)	職業 生 活 障 害 者			職業生活 障害者比率 (B)/(A) × 100
		計 (B)	労働の質量的 制限のある人	労働が できない人	
18~69歳 計	151,582	17,395	7,456	9,939	11.5
年齢					
18~24	28,006	1,142	651	491	4.1
25~44	70,115	4,842	2,770	2,072	6.9
45~64	44,322	8,363	3,141	5,222	18.9
65~69	9,139	3,049	895	2,154	33.4
(18~64歳計)	(142,443)	(14,347)	(6,562)	(7,785)	(10.1)
男	73,044	8,461	3,866	4,595	11.6
18~24	13,715	632	369	263	4.6
25~44	34,210	2,427	1,433	994	7.1
45~64	21,059	3,926	1,596	2,330	18.6
65~69	4,060	1,475	467	1,008	36.3
(18~64歳計)	(68,984)	(6,985)	(3,398)	(3,587)	(10.1)
女	78,538	8,934	3,590	5,344	11.4
18~24	14,291	510	282	228	3.6
25~44	35,905	2,414	1,337	1,077	6.7
45~64	23,263	4,436	1,544	2,892	19.7
65~69	5,079	1,574	428	1,146	31.0
(18~64歳計)	(73,459)	(7,360)	(3,163)	(4,197)	(10.0)

資料出所 : Dept. of Education [1988]

表7-7 職業生活障害者とADL支援ニーズ

- NHIS 1983~85年の平均値 -

(千人、%)

年齢、性	職業生活障害者 者の合計	労働の質量的制限のある人				労働のできない人				IADL やADL 支持を必 要をする 人の比率 (%)
		小計	IADL, ADLの 支援必 要なし	IADL 支援の み必要	ADL 支援 必要	小計	IADL, ADLの 支援必 要なし	IADL 支援の み必要	ADL 支援 必要	
18~69歳 計	17,395	7,456	6,963	404	90	9,939	6,896	2,086	957	20.3
年齢										
18~24	1,142	651	602	41	8*	491	343	87	61	17.3
25~44	4,842	2,770	2,584	156	30	2,072	1,413	450	209	17.5
45~64	8,363	3,141	2,944	158	38	5,222	3,601	1,138	483	21.7
65~69	3,049	895	833	49	13*	2,154	1,539	410	204	22.2
(18~64歳計)	(14,347)	(6,562)	(6,130)	(355)	(76)	(7,785)	(5,357)	(1,675)	(753)	(19.9)
男	8,461	3,866	3,684	138	45	4,595	3,301	812	483	17.5
女	8,934	3,590	3,279	266	45	5,344	3,595	1,274	474	23.0

資料出所 : Dept. of Education [1988]

表7-8 長期的健康状態と活動制限者および職業生活障害者（18~69歳）
つづく
(千人, %)

長期的健康状態	活動制限者 (A)		職業生活障害者 (B)		(B)/(A) × 100
	人数 (千人)	比率	人数 (千人)	比率	
計	22,523	100.0	17,395	100.0	77.2
<u>Skin and musculoskeletal</u>	<u>4,706</u>	<u>20.9</u>	<u>3,573</u>	<u>20.5</u>	<u>75.9</u>
Rheumatoid arthritis	418	1.9	324	1.9	77.5
Osteoarthritis/other arthropathies	2,253	10.0	1,692	9.7	75.1
Intervertebral disk disorders	1,340	5.9	1,068	6.1	79.7
Osteomyelitis/bone disorders	241	1.1	176	1.0	73.0
Bursitis	118	0.5	72	0.4	61.0
Psoriasis and dermatitis	87	0.4	58	0.3	66.7
Skin cancer	21	0.1	13	0.1	61.9
Bone cancer	23	0.1	22	0.1	95.7
Other skin and musculoskeletal	205	0.9	148	0.8	72.2
<u>Impairments</u>	<u>6,211</u>	<u>27.6</u>	<u>4,465</u>	<u>25.7</u>	<u>71.9</u>
Absence of arm(s)/hand(s)	19	0.1	14	0.1	73.7
Absence of leg(s)	96	0.4	85	0.5	88.5
Absence of fingers, toes, feet	52	0.2	39	0.2	75.0
Other absence, NEC	84	0.4	60	0.3	71.4
Complete paralysis of extremities	173	0.8	159	0.9	91.9
Cerebral palsy	76	0.3	69	0.4	90.8
Partial paralysis of extremities	94	0.4	83	0.5	88.3
Paralysis of other sites	39	0.2	35	0.2	89.7
Curvature of back or spine	356	1.6	271	1.6	76.1
Other impairment of back	1,943	8.6	1,424	8.2	73.3
Spina bifida	18	0.1	14	0.1	77.8
Impairment of upper extremities	468	2.1	330	1.9	70.5
Impairment of lower extremities	1,455	6.5	883	5.1	60.7
Other orthopedic impairment	111	0.5	87	0.5	78.4
Speech impairment	33	0.1	31	0.2	93.9
Blind in both eyes	97	0.4	91	0.5	93.8
Cataracts	88	0.4	67	0.4	76.1
Glaucoma	61	0.3	52	0.3	85.2
Other visual impairment/eye disorders	522	2.3	385	2.2	73.8
Deaf in both ears	88	0.4	76	0.4	86.4
Other hearing impairment/ear disorders	338	1.5	210	1.2	62.1
<u>Digestive</u>	<u>683</u>	<u>3.0</u>	<u>539</u>	<u>3.1</u>	<u>78.9</u>
Ulcers	104	0.5	82	0.5	78.8
Abdominal hernia	221	1.0	167	1.0	75.6
Enteritis and colitis	69	0.3	56	0.3	81.2
Cancer of digestive sites	92	0.4	82	0.5	89.1
Other digestive disorders	197	0.9	152	0.9	77.2
<u>Circulatory</u>	<u>4,328</u>	<u>19.2</u>	<u>3,570</u>	<u>20.5</u>	<u>82.5</u>
Rheumatic fever	123	0.5	96	0.5	78.0
Ischemic heart disease	1,280	5.7	1,109	6.4	86.6
Heart rhythm disorders	204	0.9	148	0.8	72.5
Other heart disease	916	4.1	780	4.5	85.2
Hypertension	1,003	4.5	757	4.3	75.5
Cerebrovascular disease	285	1.3	263	1.5	92.3
Arteriosclerosis	82	0.4	67	0.4	81.7
Phlebitis, varicose veins	232	1.0	183	1.1	78.9
Other circulatory	203	0.9	167	1.0	82.3

表7-8 長期的健康状態と活動制限者および職業生活障害者（18~69歳）つづき

<u>Respiratory</u>	1,729	7.7	1,252	7.2	72.4
Chronic bronchitis	79	0.4	55	0.3	69.6
Asthma	769	3.4	491	2.8	63.8
Hay fever	119	0.5	65	0.4	54.6
Sinusitis	40	0.2	30	0.2	75.0
Emphysema	442	2.0	379	2.2	85.7
Lung or bronchial cancer	63	0.3	57	0.3	90.5
Other respiratory disease	217	1.0	175	1.0	80.6
<u>Miscellaneous</u>	4,867	21.6	4,000	23.0	82.2
Diabetes	668	3.0	516	3.0	77.2
Anemias	60	0.3	44	0.3	73.3
Kidney disorders	113	0.5	90	0.5	79.6
Female genital disorders	123	0.5	84	0.5	68.3
Schizophrenia/other psychoses	176	0.8	174	1.0	98.9
Neuroses/personality disorders	237	1.1	229	1.3	96.6
Other mental illness	177	0.8	156	0.9	88.1
Alcohol or drug dependency	66	0.3	60	0.3	90.9
Mental retardation	367	1.6	350	2.0	95.4
Epilepsy	254	1.1	212	1.2	83.5
Multiple sclerosis	110	0.5	92	0.5	83.6
Senility	65	0.3	53	0.3	81.5
Parkinson's disease	41	0.2	37	0.2	90.2
Other nervous disorders	448	2.0	359	2.1	80.1
Tuberculosis (all sites)	64	0.3	55	0.3	85.9
Other infectious/parasitic diseases	71	0.3	49	0.3	69.0
Leukemia	22	0.0	22	0.1	100.0
Cancer of female breast	75	0.3	61	0.4	81.3
Cancer of genitourinary sites	77	0.3	66	0.4	85.7
Cancer of all other sites, NEC	109	0.5	90	0.5	82.6
Surgical/medical complications	163	0.7	129	0.7	79.1
Other injuries	155	0.7	115	0.7	74.2
Other ill-defined conditions	531	2.4	448	2.6	84.4
All other chronic conditions	695	3.1	509	2.9	73.2

資料出所 : Dept. of Education [1988]

第3節 職業生活障害者の労働力状態

1 労働力と失業

アメリカの1988年の非職業生活障害者を含めた16~64歳の労働力総数は1億1,641万5千人である。そのうち職業生活障害者の労働力は423万9千人で3.6%を占めている（表7-9）。

職業生活障害者総数に対する労働力率は31.6%、そして、労働力総数に対する失業率は14.2%である（表7-10）。これらの数値は非障害者の78.9%、5.8%と比べかなりの差があることがある。すなわち、職業生活障害者の労働力率は非職業生活障害者に比べ半分以下であり、職業生活障害者の失業率は非職業生活障害者の倍以上である。

職業生活障害者の労働力率は、男性は女性よりも高く、25歳以降では加齢とともに労働力率は低下する傾向がみられる。また、職業生活障害者の失業率は男性よりも女性で高い。そして、この失業率は若年層で高く、加齢とともに低くなる。

教育水準別にみると、職業生活障害者では男女ともに高学歴ほど労働力率が高くなり、失業率は高学歴ほど低くなっている（表7-11）。こうした傾向は非職業生活障害者でもみられるが、両者の水準がかなり違うことに留意すべきであろう。

1981~88年までの職業生活障害者の労働力率と失業率の推移をみると、男性の労働力率が低下傾向を示しているのに対して、女性の労働力率は上昇していることが注目される（表7-12）。男性の労働力率は1981年の41.9%から1988年には35.7%へと大きく低下してきている。女性の労働力率は、同じ時期に23.5%から27.5%と上昇している。もっとも、労働力率の水準は88年時点でも男性が女性よりも相当高くなっていることに留意すべきであろう。

表7-9 人口、労働力、非労働力の総数（16~64歳）

- C P S 1 9 8 8 年 -

(人)

就業状態	労 働 力		非労働力		計	
	職業生活障害者	非職業生活障害者	職業生活障害者	非職業生活障害者	職業生活障害者	非職業生活障害者
就業者	3,635,000	105,778,000			3,635,000	105,778,000
非就業者	604,000	6,398,000	9,176,000	29,999,000	9,780,000	36,397,000
計	4,239,000	112,176,000	9,176,000	29,999,000	13,415,000	142,175,000

16~64歳の総人口 = 155,590,000人

Source : Bureau of the Census, Special Studies, Series P-23, # 160

資料出所 : Bureau of the Census [1989]

表7-10 労働力率、失業率、就学率(16~64歳)

- C P S 1988年-

(千人、%)

性、年令	職業生活障害者					非職業生活障害者				
	総人 数 (千人)	就業率	就業率 (フルタイマー)	労働力率	失業率	総人 数 (千人)	就業率	就業率 (フルタイマー)	労働力率	失業率
計	13,415	27.1	18.2	31.6	14.2	142,175	74.4	60.1	78.9	5.8
16~24歳	1,282	31.4	17.5	42.1	25.3	31,922	58.2	33.5	65.9	11.7
25~34歳	2,412	38.9	27.6	45.8	15.0	40,144	80.3	69.6	85.1	5.7
35~44歳	2,455	36.3	26.6	42.3	14.3	31,987	83.9	72.8	87.5	4.1
45~54歳	2,442	26.7	20.0	30.5	12.6	21,308	82.3	71.8	84.9	3.1
55~64歳	4,825	15.5	8.6	16.7	7.0	16,815	62.8	52.1	64.9	3.3
男	6,701	30.6	23.4	35.7	14.2	69,063	83.4	74.8	88.9	6.2
16~24歳	671	31.3	17.7	40.4	22.6	15,691	60.6	38.0	69.5	12.8
25~34歳	1,247	41.6	32.4	49.5	15.9	19,659	90.3	85.4	96.2	6.1
35~44歳	1,308	37.6	31.2	43.7	14.0	15,528	93.7	90.3	98.0	4.3
45~54歳	1,190	33.8	29.1	38.6	12.4	10,285	93.9	90.4	97.3	3.4
55~64歳	2,285	18.8	12.7	20.7	9.2	7,900	77.2	70.8	80.5	4.1
女	6,714	23.6	13.1	27.5	14.2	73,112	65.8	47.1	69.5	5.2
16~24歳	610	31.6	17.3	43.9	28.0	16,230	55.8	29.1	62.4	10.6
25~34歳	1,165	36.1	22.3	41.9	13.9	20,484	70.7	54.9	74.5	5.1
35~44歳	1,147	34.9	21.3	40.9	14.7	16,459	74.6	56.3	77.6	3.9
45~54歳	1,252	19.9	11.3	22.9	13.0	11,022	71.4	54.4	73.3	2.6
55~64歳	2,540	12.6	5.0	13.1	3.9	8,916	50.0	35.6	51.5	2.3

注) 就学率=就業者/総人數×100、就業率(フルタイマー)=フルタイマー就業者/総人數×100、

労働力率=労働力/総人數×100、失業率=失業者/労働力×100

資料出所: Bureau of the Census [1989]

表7-11 教育水準別労働力別、失業率、フルタイマー就業率(16~64歳)

- C P S 1988年-

(%)

性、教育水準	職業生活障害者			非職業生活障害者		
	労働率	フルタイマー就業率	失業率	労働率	フルタイマー就業率	失業率
男	35.7	23.4	14.2	88.9	74.8	6.2
教育年度						
12年未満	23.8	14.1	18.5	91.0	75.5	9.3
12	38.2	26.3	14.8	94.8	85.7	5.8
13 ~ 15	49.1	37.6	8.6	95.2	87.5	3.7
16年以上	50.3	36.8	5.0	96.1	90.3	1.6
女	27.5	13.1	14.2	69.5	47.1	5.2
教育年数						
12年未満	14.8	5.5	16.5	54.1	35.7	7.9
12	29.5	14.8	12.6	70.3	50.3	4.3
13 ~ 15	38.5	22.1	8.2	77.3	56.4	3.2
16年以上	46.5	25.1	6.4	82.2	65.0	1.8

資料出所 : Bureau of the Census [1989]

表7-12 労働率、失業率、就業率の推移(16~64歳)

- C P S 1981~88年-

(%)

性、西暦年	職業生活障害者			非職業生活障害者		
	労働率	フルタイマー就業率	失業率	労働率	フルタイマー就業率	失業率
男						
1988.....	35.7	23.4	14.2	88.9	74.8	6.2
1987.....	39.7	26.3	15.5	88.9	73.9	7.1
1986.....	38.0	25.8	14.5	89.1	73.6	7.6
1985.....	38.2	25.5	15.8	88.8	73.3	7.5
1984.....	40.3	27.1	15.6	88.5	71.2	8.5
1983.....	41.0	26.2	19.6	88.1	68.7	11.3
1982.....	41.5	27.4	16.9	88.8	70.4	10.2
1981.....	41.9	29.8	13.1	89.4	74.1	8.0
女						
1988.....	27.5	13.1	14.2	69.5	47.1	5.2
1987.....	27.1	12.7	15.0	68.7	45.8	6.3
1986.....	25.2	11.3	17.9	68.0	44.8	6.9
1985.....	25.3	12.0	15.9	67.6	44.2	7.2
1984.....	24.4	11.4	15.4	65.8	42.1	7.6
1983.....	24.4	11.2	19.7	64.5	40.5	9.5
1982.....	23.7	11.9	18.3	64.3	41.0	8.8
1981.....	23.5	11.4	15.5	63.9	41.6	7.5

資料出所 : Bureau of the Census [1989]

2 就業率

職業生活障害者総数に対する就業者の比率＝就業率は27.1%である（表7-9、10）。この就業率は非職業生活障害者74.4%と比べるとかなり低い。就業者のなかでもフルタイマーに限定してみた職業生活障害者の就業率は18.2%とさらに低くなり、非職業生活障害者の60.1%と比べ1/3の水準にある。

職業生活障害者の男性の就業率は30.6%と女性の23.6%よりも高い。フルタイマーの就業率では、男性の23.4%に対して女性は13.1%と両者の差はさらに大きくなっている。そして、男女とも25歳以降、就業率は低下の傾向にある。そして、高学歴者ほど就業率高い。

1981～88年の職業生活障害者のフルタイマーの就業率の推移をみると、男性のフルタイマーの就業率は81年の29.8%から88年には23.4%と大幅に低下傾向を示しているのに対して、女性では同じ期間に11.4%から13.1%へと上昇傾向がみられる（表7-12）。もっとも、前述したように女性の就業率の水準は男性に比べかなり低いことに留意すべきであろう。

3 従業上の地位と就業先分野

職業生活障害者の就業者のうち、民間雇用者は72.5%である（表7-13）。ついで、政府雇用者（15.1%）、自営業者（12.2%）、無給家族従事者（0.3%）の順である。男女を比較すると男性は自営業の比率が5.5%ポイントも高いことが注目される。これに対して、女性は男性よりも民間及び政府雇用者の比率が高くなっている。非職業生活障害者と比べると、職業生活障害者は民間雇用者の比率が4.0%ポイント低く、自営業の比率が4.4%ポイント高いことが目立つ。

また、表7-14は、職業生活障害者の産業別、職業別就業者の構成比でみたものである。男子についてみると、職業生活障害者が非職業生活障害者よりも比率が高い産業は建設業、サービス業、職業ではサービス職業、生産技能・運輸関連職業である。

さらに、収入について非職業生活障害者の収入額を100としてみると、87年には男性が64、女性が62である。男性の場合、80年が77であったのでこの格差は拡大してきているといえる（表7-15）。これに対して女性の場合も80年が69だったので、男性ほどではないが格差は拡大してきている。この非職業生活障害者と比べた収入格差の拡大はフルタイマーの男性および女性についてもあてはまる。

表7-13 従業上の地位（16~64歳）

- C P S 1988年 -

(千人 %)

従業上の地位	職業生活障害者			非職業生活障害者		
	計	男	女	計	男	女
計	3,634 (100.0)	2,052 (100.0)	1,582 (100.0)	105,725 (100.0)	57,584 (100.0)	48,141 (100.0)
民間の雇用者	2,634 (72.5)	1,476 (71.9)	1,158 (73.2)	80,928 (76.5)	44,434 (77.2)	36,494 (75.8)
政府の雇用者	547 (15.1)	276 (13.5)	271 (17.1)	16,219 (15.3)	7,540 (13.1)	8,679 (18.0)
うち連邦	114	62	52	3,142	1,871	1,271
州	134	56	78	4,110	1,948	2,162
地方	299	158	141	8,968	3,722	5,246
自 営 業 者	444 (12.2)	300 (14.6)	144 (9.1)	8,237 (7.8)	5,529 (9.6)	2,708 (5.6)
無給の家族從事者	10 (0.3)	- (-)	10 (0.6)	341 (0.3)	81 (0.1)	260 (0.5)

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7-14 職業生活障害と非職業生活障害者の産業、職業別障害者（16~64歳）

- C P S 1988年 -

(%)

産業・職業	職業生活障害者		非職業生活障害者	
	男	女	男	女
就業者計	100.0 (2,052千人)	100.0 (1,582千人)	100.0 (57,584千人)	100.0 (48,141千人)
<産業>				
農林漁、鉱業	5.2	2.0	4.3	1.4
建設	12.6	1.1	10.2	1.1
製造	21.0	12.2	23.5	13.7
運輸、通信	9.2	3.8	9.3	4.2
卸売	5.2	1.8	5.3	2.4
小売	11.4	19.3	14.7	18.9
金融、保険、不動産	4.6	7.2	4.7	9.5
サービス	25.7	47.3	22.4	43.7
公共機関	4.7	4.8	5.0	4.5
<職業>				
管理的、専門的	18.2	16.2	26.3	25.6
技術、販売、事務	17.6	39.5	19.9	45.3
サービス職関連	12.5	27.3	9.2	17.0
農林漁関連	4.6	1.4	3.7	0.8
生産技能、運輸関連	47.2	15.5	40.7	10.9

資料出所：Bureau of the Census [1989]

表7-15 収入額の推移（16~64歳）

- C P S 1988年 -

性、西暦年	職業生活障害者		非職業生活障害者		賃金格差	
	計	年間フルタイム労働者	計	年間フルタイム労働者	計	年間フルタイム労働者
男						
1987.....	\$ 15,497	\$ 24,200	\$ 24,095	\$ 29,994	64	81
1986.....	15,799	25,373	23,091	28,907	68	88
1985.....	16,377	24,959	21,868	27,532	75	91
1984.....	14,985	23,707	20,460	25,918	73	91
1983.....	14,546	22,290	19,226	24,726	76	90
1982.....	13,599	21,256	18,256	23,777	74	89
1981.....	13,877	21,087	17,480	22,247	79	95
1980.....	12,579	18,755	16,362	20,642	77	91
女						
1987.....	8,075	15,796	13,000	18,894	62	84
1986.....	8,177	15,299	12,121	17,967	67	85
1985.....	7,461	14,795	11,415	17,047	65	87
1984.....	7,418	14,419	10,655	16,041	70	90
1983.....	6,654	13,054	10,042	15,152	66	86
1982.....	6,302	12,273	9,302	14,314	68	86
1981.....	5,847	11,988	8,470	13,071	69	92
1980.....	5,335	10,568	7,770	12,020	69	88

注) 賃金格差は非職業生活障害者の賃金を100としてみたものである。

資料出所: Bureau of the Census [1989]

第4節 結語

以上、アメリカにおける障害者の就業と関連する2つの政府統計(CPSとNHIS)の整理・分析からマクロのアメリカの障害者労働市場の状況をみてきた。最後に日本との差異についてまとめておこう。

(1) 日本の政府統計データでは、「手帳」保有者を障害者(身体障害者、精神薄弱者)とし、その障害者だけを対象とした調査で就業・雇用状況を把握している。そこでは「手帳」交付の対象となるインペアメントレベルの機能障害者は把握できても、「手帳」が交付されない障害者や職業生活の上で障害をもつ人を把握できないという大きな制約がある。これに対してアメリカの統計データは、CPS、NHISともに調査対象者に健常者を含め、慢性的・長期(3~6ヶ月以上)の健康状態による活動制限から障害者を把握、とくに職業生活をおくる上の障害を「職業生活障

害」という概念で一般的活動制限による障害と区別して把握しているところに大きな特徴があった。

そして、その職業生活障害を「労働活動の質量的制限のある者」(いわゆる中軽度の障害者)と「労働活動ができない者」(いわゆる重度の障害者)と別のカテゴリーで把握していた。また、CPS調査では、それとは別に複数項目以上の指標から「重度障害者」を操作的に定義して把握していることもわかった。

(2) こうした定義で把握されたアメリカの職業生活障害者の出現率は、主要な3つの全国調査から約10%といわれている。ここでとりあげたCPS調査では職業生活障害者総数は1,342万人(16~64歳)、その出現率は8.6%であった。また、NHIS調査では職業生活障害者総数1,434万7千人(18~64歳)、その出現率は10.1%であった。また、職業生活障害者総数に占める重度障害者の比率は、とりあげた2つの調査で定義が異なるがCPS調査では55.6%、NHIS調査では54.3%と半数以上に達していた。

ちなみに、日本の政府統計データとあわせるため年齢上限を設定せずに、また、職業生活障害者に限定せずに、18歳以上の障害者(=職業生活障害者に限定せず、活動制限者)についてNHIS調査からみると、その総数は2,934万8千人、出現率は17.4%であった。日本の18歳以上の身体障害者の出現率が2.8%であるのに対して、余りにも大きな差がある。また、18歳以上の障害者総数に占める18~64歳層の比率が、アメリカでは64%と日本の49%に比べかなり高いこともわかった。つまり、日本のデータには65歳以上が半数以上を占めているのに対して、アメリカのデータでは約1/3にすぎないという違いがあった。アメリカでは日本に比べ障害者の範囲を広くとらえており、この点からも障害者の出現率は非常に高くなっていることは当然であるが、注目すべきはアメリカでは日本よりも経済活動人口である18~64歳の障害者を多くとらえることができていることである。

(3) CPS調査は健常者を含む労働力調査で職業生活障害者を把握していることもあって、障害者についても働く意思と能力のある労働力と非労働力が明確に区別されていた。そのため障害者の失業率も明確に把握できる。職業生活障害者の失業率は非職業生活障害者のその倍以上の水準に達していた。また、労働市場のなかでの職業生活障害者と非職業生活障害者の状態の比較が、同じ調査からできるので両者の差異や問題点が明確となる。こうした視点は、日本の政府統計データにはない。

障害者の労働市場への参加を示す基本指標は労働力率であるが、日本では作成できないので

障害者の就業率（就業者の対人口比）をもちいることが多い。CPS調査（88年）でみた職業生活障害者の就業率は27.1%、フルタイマーに限定した就業率は18.2%（男性23.4%、女性13.1%）であった。そして、このフルタイマー就業率の8ヶ年間の時系列比較では男性の就業率が低下傾向を示し、女性の就業率が水準は低いが上昇傾向を示していたことが注目された。また、その傾向に対応するように健常者と比べた職業生活障害者の収入格差もこの間拡大傾向がみられた。

アメリカの職業生活障害者の就業率は、日本よりも障害者の定義を広くしておりその意味ではいろいろなレベルの障害者が含まれていることが予想できるが、日本の18~64歳の身体障害者の就業率42.9%（1987年）に比べると、きわめて低いことがわかった。また、CPS調査（88年）からみた労働力率は31.6%と、この比率も日本の就業率の水準に及ばない。

(4) 障害の定義や調査方法の違いもあって正確な比較はできないが、アメリカに比べ日本の身体障害者の就業率は高いようである。しかし、障害者の就業内容に違いがあることにも留意すべきであろう。つまり、アメリカでは就業者のなかでも雇用者の比率が高いのに対して日本では自営業者や家族従事者などの非雇用者の比率が高いという違いがある。また、職業分野でも違いがある。CPS調査（88年）によると、とくにアメリカの職業生活障害者男子の職業としては「生産技能、運輸関連職業」従事者が47.2%と約半数を占めているのに対して、日本の身体障害者（87年）の男子の職業では「運輸、製造」従事者は29.3%にすぎないという大きな違いがあった。

文 献

工藤正, 1993a, アメリカの人口調査からみた障害者の就業, 障害者職業総合センター, 総合センター
研究紀要No.2

工藤正, 1993b, 政府統計と障害者・就業(雇用), 障害者職業総合センター, 第1回 職業リハビリ
テーション研究発表会発表論文集

LaPlante,Mitchell P.,1991,Disability Statistics Report No.2

U.S.Bureau of the Census,1989, Labor force status and other characteristics of
persons with a work disability 1981 - 1988

U.S.Bureau of the Census,1992,Statistical Abstract of the United States

U.S.Department of Education,1988, Data on disability from the National Health

Interview Survey 1983 – 1985

U.S. Department of Education, 1991, Chartbook on Work Disability in the United States

U.S. Department of Education, 1992, Digest of Data on Persons with Disability

調査研究報告書 No.4
障害者労働市場の研究(1)

編集・発行 日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
千葉市美浜区若葉3丁目1-3
TEL 043-297-9000 (代表)

発 行 日 1994年3月

印刷・製本 株式会社 相模プリント
